

高砂発達支援センター

令和8年4月利用開始募集について（募集要項）

1 申込条件

- （１）利用開始時点で葛飾区に在住し、葛飾区に住民登録があること。
 - （２）児童発達支援センター等の利用を保護者が希望しており、以下のいずれかに該当すること。
 - ① 葛飾区子ども総合センターの発達相談・発達検査を受け、児童発達支援の利用を案内されている。
 - ② 療育機関等で発達検査を受け（概ね１年以内）、児童発達支援の利用を勧められている。
 - ③ 医療機関で障害の診断を受け、児童発達支援の利用を勧められている。
 - ④ 児童通所サービス受給者証の交付を受け、現在、他の療育機関を利用している。
- ※区内の児童発達支援センターは、他の児童発達支援センターとの併用を認めていません。

2 申込期間

令和７年１２月３日（水）～１２月９日（火）（日曜日を除く）

3 事前相談会（必須）

- （１）事業案内やお子さんの状況をお伺いいたします。申し込みをする方は、「事前相談会」に必ずご参加ください。

※事前相談会は、予約が必要です。電話にてお問合せください。

連絡先：高砂発達支援センター 03-6458-9565

- （２）事前相談会に持参していただくもの

【必ず持参】

- ・発達検査結果報告書（既に結果報告書をお持ちの方、１年以内のもの）
- ・「私の紹介」（お持ちでない方は、区ホームページからダウンロードしていただき、記入を済ませてからご持参ください。）

【該当する方】

「アイリスシート」、医療機関等からの紹介状や診断書、児童通所サービス受給者証、身体障害者手帳及び愛の手帳

4 高砂発達支援センターの運営状況

- (1) 定員：1日40人
- (2) 利用曜日：月～金（祝日を含めて利用可能です。）
- (3) 利用時間：9時30分～13時30分
- (4) 給食提供：毎日給食を提供します。
- (5) 送迎バス：保護者の希望により送迎バスを利用できます。
- (6) 利用料等：幼児教育無償化により利用料は発生いたしません。
給食費については、全額葛飾区の補助の対象になります。

5 申込についての問い合わせ先

- ・高砂発達支援センター
葛飾区高砂 3-26-9
電話 03-6458-9565 FAX 03-6458-9566

6 高砂発達支援センター 申込についての留意事項

- (1) お子さんの発達課題に応じて受け入れの可否を決定のうえ、利用回数、曜日、時間等を提案いたします。お子さんの発達状況に合わせたグループ編成を行っているため、保護者のご希望に添えないことがあります。あらかじめご了承ください。
- (2) 対象児童、定員の関係で受け入れができなかった場合は、区内の児童発達支援センター（のぞみ学園かめあり、葛飾区子ども発達センター）をご提案することがあります。
- (3) 各施設の受け入れ状況により、利用開始時期が変更になる場合があります。
- (4) 高砂発達支援センターでは、定員の関係で受け入れできないことがあります。その場合、待機者としてお取り扱いできないため、次の募集時期にあらためてお申し込みください。

○高砂発達支援センターの募集については、右のQRコードから、葛飾区子ども発達センターのホームページでも確認することができます。

「葛飾区内 児童発達支援センターのご案内」という欄に、募集についての情報が掲載されますので、そちらをご確認ください

ページ番号:1029175

